

# 就学援助制度のお知らせ

山鹿市では、経済的な理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費等の一部を援助する「就学援助制度」を設けています。

## ◎ 就学援助の対象となる世帯は？

山鹿市内に住所があり、小・中学校に在籍する予定の児童生徒の保護者で、次の認定要件のいずれか一つに当てはまる方が対象になります。

	認定要件	申請に必要な証明書類
①	前年度又は本年度に生活保護の停止・廃止を受けた	「生活保護停止・廃止決定通知書」の写し
②	同居又は生計を一にする家族全員の市民税が非課税・減免、または個人事業税、固定資産税の減免を受けている	固定資産税の減免の場合は、減免の決定書の写し
③	同居又は生計を一にする家族全員の国民年金保険料の1/2以上免除を受けている	年金機構発行の「国民年金保険料免除申請承認通知書」の写し
④	同居又は生計を一にする家族全員の国民健康保険税の減免、又は徴収の猶予を受けている	「国民健康保険税減免決定通知書」の写し
⑤	児童扶養手当の支給を受けている	「児童扶養手当証書」の写し
⑥	生活福祉資金による貸付を受けている	「貸付証明書」の写し
⑦	世帯の主たる収入者が職業安定所登録日雇労働をしている	「雇用保険日雇労働被保険者手帳」又は「雇用保険受給資格者証」の写し
⑧	その他経済的に困窮し、学用品等の購入、又は学校納付金の支払いに困っている	

※住民票上は別世帯であっても、生計を一にしている場合は、同一世帯と判断し審査します。

※②又は⑧の認定要件の方で、令和7年1月1日現在の住所地が山鹿市外の方は、「市県民税課税台帳記載事項証明書（世帯全員分）」が必要になります。

※審査の結果、申請者全員が必ず認定を受けられるとは限りません。また、再度証明書類の提出をお願いする場合があります。

※世帯状況が変更となった場合は、再度申請書の提出をお願いします。

## ◎ どういった費用が援助されるの？

- ①新入学児童生徒学用品費
- ②学用品費
- ③通学用品費
- ④校外活動費
- ⑤修学旅行費
- ⑥学校給食費

以上の費目の一部を支給します。

※申請方法は、裏面をご覧ください。

## ◎ 申請用紙や手続きは、各学校へ！

- ①入学予定の小学校に申請書類があります。(中学へ進学の場合、現在通っている小学校)
- ②小学校(事務室)に事前に連絡のうえ、申請の手続きをしてください。
- ③入学後に家庭状況の変化等で経済的に困る状況となった場合も、通学先の学校でいつでも申請できます。

## ◎ 申請に必要なものは？

- ①就学援助申請書
- ②認定要件に応じた証明書類
- ③新入学児童生徒学用品費請求書
- ④申請者の通帳の写し(表紙を開いたページ)

## ◎ 申請期限は？(新入学児童生徒学用品費は、入学前に支給が可能です)

- ①入学前の支給を希望する(3月下旬支給予定)・・・令和7年1月24日(金)
  - ②入学前の支給を希望しない(4月下旬支給予定)・・・令和7年2月14日(金)
- ◆新入学児童生徒学用品費
- |          |             |
|----------|-------------|
| 小学校入学予定者 | 50,000円程度/人 |
| 中学校入学予定者 | 60,000円程度/人 |
- ※新入学児童生徒学用品費以外の費目については、学期毎に支給します。

## ◎ 注意事項

- ①申請に必要な証明書類、添付書類等は、申請書と一緒に学校へ提出してください。
- ②在学している兄弟姉妹がいる場合は、申請書に記入してください。
- ③申請者名、請求者名、振込口座名義は、同一のものとしてください。
- ④生活保護世帯は、生活保護費より入学準備金が支給されますので、就学援助での支給は対象外となります。(対象は、修学旅行費のみ)
- ⑤上記の申請期限を過ぎた場合でも申請は可能ですが、新入学児童生徒学用品費の支給は、4月1日時点で就学援助の認定を受けている必要があります。
- ⑥原則として振込先口座へ支給しますが、校納金等に未納が生じた場合には、学校口座への振込みとし、未納分に充当させていただくことがあります。
- ⑦新入学児童生徒学用品費の支給を受けた方で、令和7年4月に山鹿市立の小中学校に入学されなかった場合は、支給分を返還していただきます。
- ⑧新入学児童生徒学用品費(通学用品費を含む)の審査・認定については入学前に行います。その他の費目については、令和7年6月以降に行います。
- ⑨他市町村で新入学児童生徒学用品費の支給を受けた方は、山鹿市からの支給は対象外となります。(返金している場合を除く。)

手続きなどご不明な点がございましたら、下記へお尋ねください。

◎各学校の事務室(申請書提出先)

◎山鹿市教育委員会 学校教育課 教育支援係 (TEL: 0968-43-1638)